

第184回 関西広域連合委員会

日時：令和7年12月20日（土）

場所：Web会議

開会 16時25分

○三日月広域連合長

ただいまから、第184回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

12月も押し詰まってまいりまして、大変お忙しいところ、今回はWebでの開催ということになりました。よろしく御審議、御協力をお願いいたします。

まず、最初の話題は、「関西パビリオン アフター万博の取組等について」ということで、こちらは関西パビリオン企画委員会として開催いたしますので、福井県、三重県からも御参加いただきます。

まずは、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

○本部事務局 資料1を御覧ください。関西パビリオン アフター万博の取組等について御報告いたします。

2ページ目、別紙1でございます。

現在の関西パビリオンの解体・撤去の状況でございます。12月16日時点でございますが、既に膜は全て取り払われ、骨組みの構造だけに今なりつつあるところです。今後、12月中には本体の解体・撤去した上で、来年の1月末までに外構を含めた全ての撤去作業を終えて原状回復の予定でございます。

協会との間では、来年、令和8年3月末までに敷地を返還するという予定になっておりますので、このとおりのペースで進んでおるところでございます。

次のページ、別紙2でございます。

現在、構成府県並びに政令市、連携団体等で、万博を契機とした海外との交流事例はどのようなものがあるのか、主たるものをおこちらに集めております。また、更に精

査する予定ではございますが、現時点では、主たる事例として119件の交流事例がございます。

別紙3を御覧ください。

閉幕後も続けております関西パビリオンの公式スタンプラリーでございます。

「関西パビリオン参加9府県オールスタンプ in ○○」という実施項目によって今も続いておるところでございますが、記載のとおり、現在、徳島県庁舎1階県民ホールでスタンプラリーを実施しているところでございます。

パビリオン内に設置しておりました9府県全てのスタンプのレプリカ、これは、オリジナルとは異なってピンク一色でございます。これを順次展開中でございまして、たくさんの方にお越しいただいています。順次、来年にも、兵庫の城崎文芸館、そして奈良の奈良県立万葉文化館でスタンプラリーを展開していく予定でございます。

以上でございます。

○三日月広域連合長 今、説明のあった内容等につきまして、何か御意見や御質問等ございますでしょうか。

まず、永藤委員、どうぞ。

○永藤委員 別紙2で、万博を契機とした海外交流事業の事例を御紹介していただきましたように、堺市でも、開催期間中に7か国のパビリオンで連携した事業や市内の小中学校等に総領事館やパビリオンの関係者にお越しいただいて、特別授業を実施いたしまして、万博閉幕後の現在もやり取りが続いている。

大阪・関西万博の開催は、国際交流や自治体外交という視点でも重要な機会であったと考えています。

一つこの機会の提案といたしまして、関西広域連合でも、万博の貴重なレガシーとして生かすために、例えば関西領事館や縁のある大使館等の皆様と関西広域連合との意見交換の場のようなものを設けてはいかがかと思います。万博開催の意義や成果を海外の皆様とも将来にわたって交流することができますし、今後の文化や観光・産業

などを府県内の市町村を含めて新たな展開も見込めると考えています。

是非御検討いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○三日月広域連合長　　後藤田委員、どうぞ。

○後藤田委員　　先ほど、事務局の方からも御紹介いただきましたが、徳島県といた
ましても、「EXPO LEGACY TOKUSHIMA 感謝展」と銘打ちまして、12月1日から県庁
の1階をできる限り広く使い、連日たくさんの県民の皆様にお越しいただいておりま
す。

また、今日も、土曜日ですが、県庁の万博担当者が対応しております、たくさん
の県民の皆様にお越しいただいております。

また、ドイツパビリオンからもソファをいただいております。私どもは板東俘虜收
容所の人道的な支援ということで、ドイツとは深い関係がございます。ベートーヴェ
ン「第九」のアジア初演の地の「鳴門」がございます。

さらには、ヨルダンとも、赤い砂漠の砂ということで、我々のテーマパーク「あす
たむらんど徳島」というところでも展示して、子供たちに人気を博しております。

今、永藤委員からもありましたとおり、こういったレガシーは、これからも、これ
で終わりではなくて、将来に向けて海外との関係を密にしていただくことは大変重要
なことだと思いますので、御賛同の上、しっかり皆様と一緒にやっていければと思
います。

以上であります。

○三日月広域連合長　　平井委員、どうぞ。

○平井委員　　大賛成でございます。

是非、永藤委員、後藤田委員がおっしゃったように、このレガシーを引き継いでい
ければと思います。例えば、外交団と我々のグループ交際など、これから伝統とし
てつくっていけるのではないかと思います。国によっては幾つかの国とまたがって交
流してますので、そういうところをまた引き込んでいくチャンスもあるかなと思って

います。

鳥取県でも、今、万博のレガシーで、それをそのまま、「夢みなとタワー」、あるいは「鳥取砂丘こどもの国」で、来月ぐらいから、ある程度まとまった形で体験していただけます。そこには、万博のときの設えをもう一度再現するようなものも入れさせていただこうかと思っています。

今、そういう意味で、「万博ロス界隈」というのを狙っています。これ、結構いけそうでありまして、11月の鳥取砂丘は昨年よりも3割近くお客様が伸びてます。だから、やっぱり万博での話題づくりが、特にそういう意味で役に立ったかなと思っています。

そういう中で、気が付いたらやっぱり、万博で生まれたのがスタンプラリー文化だと思うんですね。これ、まだやりたいって言う人いますね。我々、スタンプラリーをもじって「砂ンラリー」と言って、今、万博のときに使ったスタンプをそのまま3つほどやってるんです。1万6千人ぐらい既にそれで入ってきています。遠くまでやっぱり押しに来るんですね。

これ、今年度で大体終わるということになるんだろうとは思うんですが、例えば、関西一円でそのようなスタンプラリー、まだ万博終わらないでっていうことで、「万博ロス界隈」を狙いにいくというのもありかなと思います。

是非、また今後の検討課題に残していただければと思います。

○三日月広域連合長 鈴木副委員、どうぞ。

○鈴木副委員（京都府） 永藤委員からございました、関西にある外国公館等の皆様との意見交換の御提案は、私も賛同の趣旨から意見を述べたいと思います。

今年、万博を機に、広域観光・文化・スポーツ振興局といたしまして、駐日の外交団の皆様方、東京の皆様方、大使の皆様方に、関西へお越しいただくようなことを外務省の御協力をいただいて、7月9日、10日に開催させていただきました。

観光のみならず、例えば徳島の環境や、兵庫の防災、それから、けいはんなエリア

での産業振興、研究機関の視察も含めまして行わせていただいたのが非常に好評でございましたので、せっかくこうした関係ができているときでございますので、今後、広域連合として引き続きそうした関係を続けていくということについては賛成であります。 そうした形で、また事務局のほうでも御検討いただけたらと思います。

以上です。

○三日月広域連合長 ほかにいかがでございましょうか。

それでしたら、今の状況を御確認いただいたということと併せて、この万博のレガシーを生かしていくということから、交流のあった関西にある外国公館等の皆様との新たな交流を広域連合としてもつくっていくということ、多くの御賛同をいただきましたので、これを是非事務局でもお預かりし、つくっていきたい、また御相談していきたいと思います。

また、併せて「万博ロス界隈」。さすが、平井委員はうまく言いながら東ねてらっしゃるなと思うので、このスタンプラリーの活用もまた広域観光の分野で考えていきたいと思いますので、この点も併せて京都府・市さん含め、よろしく御検討をお願いいたします。

ほか、ないようでしたら、この話題は以上とさせていただきます。

ここで、福井県さん、三重県さんは、御退席となります。ありがとうございました。

それでは、協議事項に入ります。

これ以降、少し御説明は簡潔にお願いしたいと思います。

まず、「令和8年度当初予算（案）」を議題とし、事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局 資料2をお願いをいたします。

9月23日の連合委員会で決定をいただきました予算編成方針に基づきまして予算案を作成し、御協議をさせていただきます。

初めに、1ページ目でございます。

歳入及び歳出の総括表でございます。

歳入歳出の合計額は32億4,714万1,000円でございます。

対前年度比5億6,431万4,000円の減、比率としては14.8%の減少となっております。

増減の主な理由でございますが、大阪・関西万博の閉幕に伴いまして、パビリオン設置運営に関連する経費約9億8,000万円の減、広域医療のドクターへリ運航経費に係る経費約3億8,100万円の増となってございます。ドクヘリ運航経費の増につきましては、物価高による積算基礎となる国庫補助金における運航経費基準額の引上げに伴うものでございます。

令和8年度は、アフターワン博の予算といたしまして、万博のレガシー継承の予算に重点配分を行っております。分野がまたがる予算となりますので、後ほど、別の資料にて御説明を申し上げます。

続きまして、2ページの事務局別の削減状況の一覧でございます。

令和8年度から7年度の差引きの(I)の列を御覧ください。

予算編成方針にてお示しした①から⑨の経費を除いたシーリング対象経費をお示しております。どの事務局に関しましても、こちら8年度から7年度の経費を引いたものはマイナスまたはゼロとなってございまして、予算編成方針どおりの予算編成したことをお示ししています。

続きまして、3ページから8ページまでは施策体系別の総括表及び内訳、9ページから56ページまでは事業概要でございます。

55ページを御覧ください。レガシー予算として、万博の成果を継承するための取組を分野横断的にまとめました。大きく分けて3つの項目となっております。

1つ目は、産業・環境分野でございます。

「1. 万博で披露された最先端技術等の実装化を促進するための事業」の予算額は2,443万9,000円でございます。

内容いたしましては、広域産業のVivaTechへの出展支援、万博で披露された最先

端技術の実装化・産業化の推進、また、広域環境保全の「関西脱炭素アクション」の実施となってございます。

2つ目は観光分野でございまして、「2－1 万博に向けて構築した体制等を活用し周遊観光を更に推進するための事業」といたしまして、予算額5,911万4,000円を計上してございます。

内容といたしましては、官民連携による広域観光の推進等となってございます。

また、「2－2 万博レガシーを活かしたジオパークの魅力発信・周遊促進」の予算といたしまして110万円を計上いたしております。

3つ目は、海外連携でございます。「3．万博を契機に進展した海外との連携を強化するための事業」といたしまして1,507万1,000円でございまして、内容としては、万博を契機に進展した海外との連携強化ということで、広域連合長のイル・ド・フランス州訪問などの事業を計上させていただいております。

合計といたしまして、万博レガシー継承として9,972万4,000円の計上をさせていただいております。

編成方針におきまして、シーリング対象外経費として4,551万円上限と定めたところは、全てこちらの枠内とさせていただいていることを申し述べさせていただきます。

予算につきましては、本日御承認いただきましたら、1月9日の総務常任委員会、2月の議会への提案をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長 大事な予算案でございますが、少し説明を割愛させていただいたことを御了承いただければと存じます。

何か皆様方のほうで、御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

左様御確認いただいたものとし、この内容を踏まえ、来たる年明けの広域連合議会

にお諮りしていくこととなりますので、それぞれの分野での御説明をよろしくお願ひいたします。

それでは、次とその次の議題は関連いたしますので、「第6期広域計画（案）」と「第3期関西創生戦略（案）」につきまして、こちらも、できる限り簡潔に御説明をよろしくお願ひいたします。

○本部事務局 資料3-①を御覧ください。

10月の広域連合委員会におきまして、中間案をお諮りしました。

その後、10月29日から11月30日までの1か月間、パブリックコメントを実施し、また、11月10日には、今年度3回目の広域計画等推進委員会を開催しました。その過程におきまして、一般の方々、また有識者の方々から、様々な御意見を頂戴し、中間案から内容を一部変更しましたので、今回、広域計画案としてお諮りします。

3ページ目を御覧ください。

こちらに変更点をまとめておりますが、主なものを説明させていただきます。

まず、一番上になりますが、将来像の一番目の「もう一つの極」について、広域計画等推進委員会において、「ユニークな独自の極を目指すことを強調してはどうか」という意見がございました。これを踏まえ、関西ならではの個性や強みを生かすことを追記しております。

それから、広域観光の分野につきましては（資料3-②の）15ページになります。

パブリックコメントでの意見を踏まえた変更でございますが、万博を契機に、関西一円の広域観光につなげた取組の様々な成果を万博のレガシーとして活用することを追記しております。

20ページも広域観光の関係でございますけれども、関西観光本部が中心となって進める、万博のレガシーを活用したインバウンド事業について円滑な推進に協力するとともに、官民一体となって財政基盤等強化を支援していくことを追記しております。

それから、下から2つ目、23ページの広域産業振興の分野でございます。オール関

西で、万博で披露された最先端技術の実装化・産業化を推進することを追記しております。

主な変更点は、以上でございます。

1ページの5番、今後のスケジュールでございます。

1月9日の総務常任委員会において計画案を御説明する予定にしております。それから、1月22日の広域連合委員会で再度御協議をいただき、計画案を確定していただきたいと考えております。その後、2月28日開催予定の広域連合議会に議案として提出させていただく予定にしております。

計画は、以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容と、説明を割愛させていただきますが、資料4の関係で何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしくございますか。

この間、御議論いただいたことを基に、また、パブリックコメント等を基に、こういう案を今、つくり進めているということについて御理解をいただければと。

特に、広域計画のほうにつきましては、最上位の計画になりますので、この間議論してきたことを基にこの段階まで来ましたので、この内容を踏まえて計画としてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、報告事項に入ります。

事前に準備した順番を少し変えて、緊急度等も勘案いたしまして、まず、「関西広域連合圏域における高病原性鳥インフルエンザの発生について」を議題とし、こちら、齋藤委員から御説明をお願いいたします。

○齋藤委員　　鳥インフルエンザの対応について、御報告をさせていただきます。

12月16日、兵庫県内で24万羽の養鶏場で発生が確認できました。兵庫県では、鳥インフルエンザ対策本部を立ち上げまして、家畜伝染病予防法に基づき、全庁を挙げて速やかな防疫作業をするとともに、まん延防止措置についても万全を期しているところ

ろでございます。防疫措置については、20日の16時現在で24万羽のうち91.4%の処分が済んでおります。引き続き、着実に実施していきたいと考えています。

なお、鳥インフルエンザについては、北海道、新潟、宮崎、そして、今月の鳥取県での発生に続き、本県での発生を含めまして、今シーズン全国5道県で7事例、うち関西広域連合内でも2件発生しております。また、今朝も岡山県で発生したという報道がされています。

兵庫県では、15日に簡易検査での陽性結果を踏まえ、農林水産省の山本大臣政務官とWeb会議をし、発生予防やまん延防止を行うための協力要請、そして、鶏肉・鶏卵を食べても大丈夫だという風評防止対策、さらには、自治体、農家への支援などの財政措置を要望させていただきました。

山本政務官からは、本件について、高市総理や農林水産大臣から、対策を徹底するよう指示があり、関係機関と連携し、対策を万全に進めていくという旨の説明をさせていただいたところでございます。

本件につきましては、関西広域連合内はじめ、関係する府県から多くの職員を派遣いただいているということで、改めて感謝申し上げたいと思います。

兵庫県としても、今後迅速な防疫措置を実施するとともに、養鶏業者への感染対策の徹底や早期の通報呼びかけなどを徹底していきたいと考えております。

また、消費者の皆様には、鶏肉や鶏卵を食べたとしても、これにより鳥インフルエンザが人に感染するということはないという風評防止対策についても協力・実施をしていきたいと考えております。

また、関西広域連合としても、警戒本部の下、情報収集を行い、関西広域連合内や近隣県で発生した場合には迅速に情報共有を行っていくことなど、関西防災・減災プランの感染症対策編に基づき、しっかりと対応していきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

以上です。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。また、何よりお疲れさまでございます。また、御協力いただく皆様、ありがとうございます。

平井委員、どうぞ。

○平井委員 今、齋藤委員のほうからも言及いただきましたので、若干だけコメントいたします。

齋藤委員はじめ兵庫県の皆様には、大変な状況、お見舞い申し上げたいと思いますし、私どもも今後も惜しみなく御支援申し上げてまいりたいと思います。

鳥取県では、12月2日に鳥インフルエンザが米子市内で発生をいたしまして、これは、4日の日に殺処分が終了いたしました。6日には全て埋却処分までいっておりまして、封じ込めをし、月曜日には3度目の消毒になります。うまくすれば今月の28日に終息宣言を出すことができるかもしれません。今、慎重に事を進めております。

現在、今、ウイルスを持った鳥がかなりこちらのほうにやってきているから、あちこちで（感染が）起こっていると理解すべきでありますし、専門家の皆様のお話を、我々も聴取させていただいております。

大体共通するのは、近くにため池があるということもございまして、鳥取県では、今、12のため池の水を急遽抜くということをさせていただきました。鳥が滞留しないようにというのも非常に重要でありますが、琵琶湖はさすがに抜けないと私は思いますので、どうしようもないと思いますけど、ため池ぐらいなら何とかなるかもしれませんということだと思います。

それから、傾向としては、こちらの本州のほうで発生して、その後、四国に発生が移ることが経験的にもございまして、時が経てば、今度は南のほうに更に逃げていきます。また春先に帰ってくるということがございまして。我々の地域というのは、今が多分ピークで、また、戻りも今後あるかもしれません。そういう意味で、情報共有や物資の相互支援、あるいは人的な相互支援など、是非齋藤委員の下で我々も結束してやっていければと思います。

ありがとうございました。

○三日月広域連合長 対策についても共有をいただきましてありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

では、引き続きこの対応を、それぞれ協力しながらしていくということとしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、こちらも順番変えます。3番目の「関西広域連合管内のドクターへリの運航について」を議題とし、まずは、広域医療局から御説明をお願いします。

○広域医療局 資料7を御覧ください。

まず、「1. 運航停止（1月）」でございます。

1月以降も整備士不足が見込まれることから、1月から3月まで、各機、毎月4日から6日程度の運航停止について、ヒラタ学園より申し出がありました。1月は表のとおり、各機5日ずつ運航停止することとなりました。なお、奈良県へリについては、奈良県の消防防災へリを受託しております東邦航空から支援が得られ、12月24日から令和8年1月21日まで代替運航を実施いたします。

「2. 令和8年度の運航体制」でございます。

公募型プロポーザルを実施しておりましたところ、このたび、京滋へリの事業受託予定者に中日本航空株式会社が決定いたしました。

次に、「3. 対応状況等」でございます。

対策チームの活動といたしましては、まず、厚生労働省と連携いたしまして、ヒラタ学園を除く全運航会社11社を個別に訪問いたしまして、運航の依頼を行いました。また、12月12日には、訪問時に得られた情報等を基に協議を行いました。加えまして、12月14日、自由民主党の小林政調会長が徳島県に来県された際、後藤田広域医療担当委員から緊急要望を実施いたしました。

今後は、引き続き対策チームにおいて、令和8年度の運航体制等について確認・調

整してまいります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○三日月広域連合長 今、御説明のあったとおりでございますが、後藤田委員、補足はよろしゅうございますか。

○後藤田委員 逐次、この連合委員会で現状を報告させていただいております。

また、三日月広域連合長におかれましても、中谷前防衛大臣、上野厚生労働大臣に折々ドクターヘリの現状を説明し、また要望いただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

来年度以降の人手不足、人員不足といった中長期的な課題も、今回見えてまいりました。広域連合の中で調整中なのは、徳島、鳥取、大阪ということで、大阪府さん、鳥取県さんともいろいろ連携して、ヒラタ学園以外の11社に対しても個別に訪問させていただいて、銳意努力させていただいておりますが、やはりこれは全体的な問題として、ほかの広域連合における府県さんも中長期的な構造的な問題として出てくると思っておりますので、短期的、また中長期的な問題も踏まえて厚生労働省、国土交通省航空局、いざというときは、先般も徳島県で開催されました防災医療常任委員会で、齋藤委員にも我が県にお越しをいただき、また、委員の方々との質疑も交わされたところでございます。

やはり災害、有事であると、自衛隊に対しても躊躇なく要請をしたいと思いますし、その前段に、先般も、中部方面総監さんともお話をさせていただいております。

さらには、香川県にある陸上自衛隊の第14旅団長とも本件について情報共有しておりますので、防災ヘリやドクターカーの更なる運用につきまして、皆様との連携、カバーバー体制の構築について最善を尽くしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○三日月広域連合長 後藤田委員はじめ、徳島県、広域医療局の皆様、本当に御奮闘いただきありがとうございます。御対応に感謝いたします。

何か御意見や御質問等はございますでしょうか。

平井委員、どうぞ。

○平井委員 後藤田委員、そして徳島の皆様、大変お世話になります。ありがとうございます。高く評価させていただきたいと思います。

いよいよ年度変わりが迫ってまいりましたので、是非我々、一致結束をして、この機材や人繰りといった課題を解決をしながら、ドクターヘリの運航が新年度も整うよう、皆様のお力をいただきたいと思います。

また、もちろん消防防災ヘリの活用、あるいはドクターカーの活用など、これまでも進めてきて、今までの運休については対処できてきたと思います。ただ、この新年度に入りますと、今までとはまた様相が違った形で相互の協力というのが圏域の中で求められるかもしれません。是非、後藤田委員を中心に対策も検討していただき、我々地元も汗をかいてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○三日月広域連合長 それ以外、何かございますでしょうか。

まず、1月以降も、各月で4日ないし6日、運航停止の期間がございますので、それぞれカバーモード体制を徹底していくこととしたいと思いますし、令和8年度の契約に向けた調整・対応も鋭意行っていただいているので、それぞれの府県市も協力しながら、何とかして来年度の契約がきちんと整うように、共に努力をしてまいりたい。また、中長期の課題もありますが、国にも掛け合いながら、厚生労働省、国土交通省、防衛省において対応をより行っていたけるように、協議・交渉していくということとしたいと思います。

山間や海や湖、離島、また、雪などのときに、患者を搬送するという際にドクターヘリは欠かせないものになっておりますので、この体制がきっちり確保し続けられるように、我々も引き続き努力をしてまいりたいと思います。

皆様のお力添えもどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の話題に入ります。「ワールドマスターズゲームズ2027関西の大会概

要」につきまして、こちらは、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会から御説明をよろしくお願ひします。

○組織委員会 資料5を御覧ください。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の大会概要をこのたび取りまとめましたので、報告させていただきます。

2027年5月14日から30日の17日間、35競技59種目、参加者5万人を目指に関西一円の広域で開催をいたします。

アーリーエントリーを来年1月14日から、一般エントリーを来年3月2日から行います。エントリーの締切りは2027年2月28日を予定してございます。

大会に参加される方の費用は自らが負担していただき、国内在住の方は1万5,000円、競技関係者の方は5,000円です。国外在住者の競技者につきましては3万4,000円、競技関係者サポーターは2万円を御負担いただきます。

次ページ以降は大会概要と競技種目の日程になってございます。説明は以上でございます。

○三日月広域連合長 万博の次はワールドマスターズゲームズだということで、日本で初めての開催、世界最大級の生涯スポーツの祭典ということで、広域開催で行う予定でございますし、年明け以降は、もうエントリーも始まつてくるということでございますので、それぞれの府県市を挙げてのPR等、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、この内容についても御確認いただいたものとし、以降は、資料8に「令和7年度若者参画による環境学習プログラム推進事業について」と並びに、資料9に「令和7年地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応方針（案）について」を付けさせていただいております。時間の関係で説明は省略させていただきますが、何かこの2点について御意見、御質問等はございますでしょうか。

それでは、御確認をいただいたものとし、あと、それ以外にも、資料配布として、

「青森県東方沖を震源とする地震について」また「令和7年度主なイベント等スケジュール」も資料を付けておりますので、御確認をいただければと存じます。

予定した議題は以上でございますが、何か皆様方のほうでこの機会にということで御発言ございますでしょうか。

よろしいですか。

コロナ禍以来のWebでの開催ということでございました。いろいろと不手際等あつたことをお詫び申し上げたいと思います。事務局の皆様には、この会議をWebで開催するのに様々御尽力いただいたことに感謝申し上げたいと存じます。

みんなで一堂に会することも大事ですが、広域ですので、Webを使って会議をするということも、今後、積極的に取り入れてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく御協力をお願いいたします。

それでは、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○本部事務局 それでは、ただいまから記者会見を始めさせていただきます。

本日は、三日月広域連合長がおりますこちらの滋賀県会場のほか、徳島県、大阪の本部事務局の会場においても取材傍聴いただいております。

質問がある記者さんは、挙手をお願いします。私が指名いたしましたら、社名とお名前、誰への質問か、告げてから質問をしていただくようにお願いいたします。

徳島県会場の記者さん、御質問をお願いいたします。

○徳島新聞社 徳島新聞社の若です。

ドクターヘリの運航の関係なんですが、先ほど、京滋ヘリが決まって、徳島県はじめ残り3機は調整中ということでした。今年度末まであと3か月ということで、徳島県ヘリなど、現状、見通しが立っていないということで理解してるんですが、改めて、今後どのように運航に向けて取り組んでいくのでしょうか。

○後藤田委員 先ほど御説明をしたとおり、徳島・鳥取・大阪府の3府県において、ドクターヘリについて、今まで契約していた会社との調整をしているところでござい

ます。

もちろん、他の運航会社につきましても、銳意交渉をさせていただき、また、やはり医療提供体制をしっかりと確保するという国的基本方針にのっとる中で、厚生労働省にも御協力もいただき、さらには、航空行政においても国土交通省航空局、さらには、これから、やはり有事の際には、自衛隊も含めた短期的、また緊急的な対応も含めて、銳意情報共有をしているところでございます。

三日月広域連合長をはじめ、委員の皆様におかれましても、今後、カバーフィルムの確立について、短期的な協力を先ほども確認させていただいたところでありますが、広域医療局を代表して、交渉する立場として、引き続き、当該企業や他の運航会社との交渉を進めてまいりたいと考えております。

○徳島新聞社　　現実的に、今の交渉を引き続き続けていくということでしたけども、残り3か月余りという部分で、運航会社がもし決まらなかつた場合も想定する必要があるかなと思いますが、その辺りはどうお考えですか。

○後藤田委員　　仮定の質問に答えることはできませんが、引き続き、これは我が県のみならず、関西広域連合の皆様方の健康と安全を守るために努力をするということでありますし、様々な危機管理体制につきましては、先ほど申し上げたように、バックアップ体制、お互いの県でのカバーフィルムも、隨時協議を進めているところでございます。

○共同通信　　共同通信の井沼と申します。

まず、徳島の事務局側からの発表が聞き取りづらく、確認したかったんですけども、来年1月から3月は、ひと月につき4日から6日の運休が8機全てで発生するということでおろしかったでしょうか。また、来年度の契約は、中日本航空株式会社がどこのへりでとおっしゃいましたか。

○広域医療局　　奈良県以外は、表のとおり、各機5日ずつ運航停止することとなつております。

それと、もう一つの質問なんですけども、中日本航空を京滋ヘリの事業受託予定者に決定しました。

以上です。

○読売新聞 読売新聞の藤岡といいます。

後藤田委員に伺います。今のままだと3機になってしまうと思うんですけども、今回、京滋ヘリの契約も決まったというところで、3機を前提としたカバーモード、例えば4機を前提としたカバーモードについて現在、検討を進めているという理解でいいのでしょうか。

○後藤田委員 はい、もちろんでございます。

この点については、もう鋭意事務レベルで、各県の皆様と今年の7月ぐらいから常に情報共有、情報交換をさせていただいて、いざというときに備えて様々なシミュレーションをさせていただいているところであります。

しかしながら、今までも御報告申し上げたとおり、これは相手がいる問題でございますので、いわゆる整備士の不足等につきましては、我々としてもどうにもできない。しかしながら、他社の御協力もいただきながら、現状の中でのカバーモードで、どういう形で補完し合えるか。さらには、防災ヘリにつきましても、様々なシミュレーションをする必要があり、そして、自衛隊の方々に対しても、いざというときの人間関係も既に築いております。そのことにつきまして、先ほど申し上げたとおりでござります。

○読売新聞 そういういた仮定の中で、いわゆる30分以内で広域連合管内をカバーできるような体制を構築していることが関西広域連合のドクターヘリの特徴だと思うんですけども、この30分以内での体制というのは、維持できなくなる可能性はあるという認識なのでしょうか。

○後藤田委員 これは、皆様先ほど資料を御覧になったとおり、運航停止期間というのが、7月以来、数日間であったり、1月については奈良を除いて5日間という説

明をさせていただいたわけでございますので、それがそのまま運航停止につながると
いう論理はちょっとといきすぎてると思います。今ある運航・運休しない日数の中でお
互いにカバーモードを構築していくということでございます。

○読売新聞 関西広域連合で契約してる大阪・鳥取・徳島と、兵庫の加古川医療セ
ンター、公立豊岡病院で契約している3府県へり、それぞれ調整中ということなんで
すけれども、具体的にどういった調整をしていて、どういう契約体系をやっているの
か伺いたいと思います。

○広域医療局 ヒラタ学園を除く運航会社11社に回ったところでございますけども、
それぞれ課題はあるものの、できる限り協力したいという声も頂戴しているところで
ございます。特に、この大阪・鳥取・徳島県へりは、我々が直接契約しておりますの
で、例えば、1社単独で難しい場合は複数社と共同運航、あるいは、年間の運航が難
しい場合は数か月単位の運用ができないなど、粘り強く協議を重ねているところで
ございます。

兵庫県へり、3府県へりにつきましては、それぞれの基地病院で、プロポーザル、
あるいは随意契約をされているところでございますので、そちらについても対策チー
ムとして情報共有しながら協議を重ねているところでございます。

以上です。

○読売新聞 先般、報道もあったんですけど、和歌山県のドクターへりで、6月19
日に不具合が発生して、大阪航空局にも報告をしていたという事案があったようです
けれども、関西広域連合としては、その事案をどのタイミングで把握していて、実際、
今回ヒラタ学園の整備士不足によって起きてるんですけども、その中の運航体制、
通常運航時においても整備不良など安全面にリスクがあるというところで、その辺り
をどのように受け止めているのか伺わせていただければと思います。

○広域医療局 関西広域連合としましては、ヒラタ学園より7月9日に報告を受け
ているところでございます。これにつきましては、大阪航空局で指導されているとお

聞きしているところでございます。

以上です。

○読売新聞 後藤田委員に伺いたいんですけども、ヒラタ学園は昨年にも業務改善命令を受けているというところで今、そういった状態であることに対して、どのように捉えているかということを伺わせてください。

○後藤田委員 まず、先ほど来申し上げてますが、やはり医療提供体制、国民がどこにいても、しっかりと医療を受けられるという国の大前提・大方針の下で、こういう医療提供体制で欠損が出るということはあってはならないので、やはり国とともに、我々現場を預かる者としても最善を尽くしたいと思っております。

そして、その中で、委託していた民間運航会社のガバナンスの問題でこういうことに結果としてなっていることについては非常に遺憾であると思っておりまして、早い時期に、国土交通省航空局にも、このガバナンス体制についての指導を、厚生労働省からはドクターヘリを運航し、患者さんを搬送するわけでございますから、医療サイドからも適切な指導をしていただくようにお願いをし、また今後もこういうことがなきように、適切な指導をしていただきたいということを早い時期に国には要請をさせていただいております。

○読売新聞 ということは、これ以降は、そういったヒラタ学園が大阪航空局から指導を受けるような事案は、今のところ報告受けないという認識でよろしいでしょうか。

○広域医療局 今のところ、そのような情報は受けていないところでございます。

以上です。

○三日月広域連合長 皆様、どうもお疲れさまでございました。

こちらの進行がうまくいかずに時間超過したことをお詫び申し上げたいと思います。今年も1年、いろいろとお世話になりました。まだまだ業務はありますし、鳥インフル対応等々もございますし、何が起こるか分からないという状況がありますが、引

き続き連携して、力を合わせて市民、府民、町民、村民、県民の御付託に応えられる
ように、この広域行政を展開してまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろし
くお願いいいたします。

どうぞよいお年をお迎えください。ありがとうございました。

閉会 17時20分